



鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり



▲白亜の洋館「仁風閣」まわりの新緑に映えて...

11月3日オープン 仁風閣修復すすむ

昨年一月から進められていた久松公園内の国の重要文化財「仁風閣」の半解体修理工事のうち、このほど外装工事が完了。作業用足場を取り払われ、明治の姿そのままに、まわりの新緑に映え、見事な白亜の洋館が鮮やかな対比を見せています。



▲自転車運動練習機で機能回復訓練に励む...

機能回復訓練室

西町二丁目福祉文化会館二階にある「老人福祉センター・機能回復訓練室」は、昨年四月から今年三月までの一年間で、延千五十一人のお年寄りに利用されて...

ご利用ください

オープンの予定です。

袋川を緑地整備

旧袋川の提防敷の緑地整備が進められています。これは、弥生橋一湯所橋間の久松山側を整備するもので、当面、昨年度から五十三年度までの四年間で、若桜橋一湯所橋間を整備。このほど完成したのは、若



医師の指導もあり、利用者それぞれの障害程度、年齢などにより適切な回復訓練が指示されます。利用できるのは、日曜、祝日を除く毎日、時間は午前九時から午後五時までです。(料金 無料)

▲歩きやすくなつた袋川提防敷の遊歩道

桜橋一智 頭橋間・二百四十六で、雨のときは、ぬか

わたくしたちはだれにも親切にしましょう

わたくしたちは正しく時間を守りましょう

わたくしたちはまちに緑を育てましょう

わたくしたちは公共物を大切にしましょう

わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

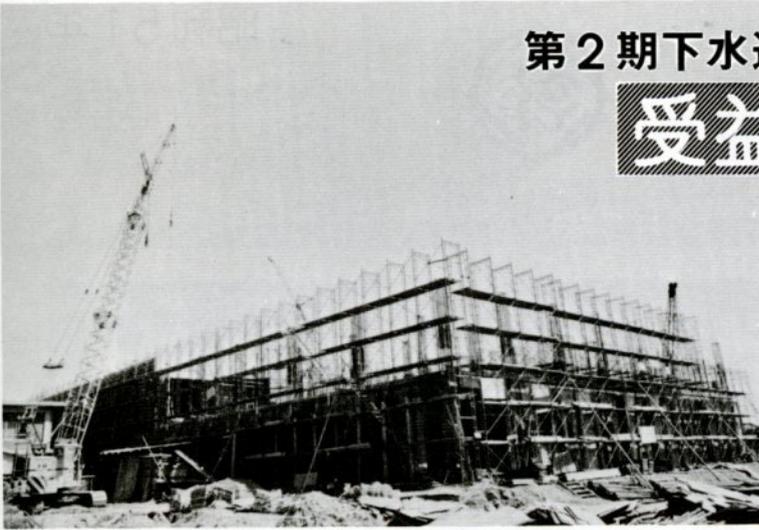
鳥取市民憲章

第2期下水道計画区域の

受益者負担金を賦課

を賦課

1平方メートル当たり 248円



鳥取市 下水道終末処理場の建設を着々と進めており、来年四月には一部が処理開始できる予定で、第二期計画事業は、区域・五百六十軒のうち、秋里地区（城北・富桑両校区と醇風校区の一部）三百四十軒については、五十五年度までに順次処理開始し、公共下水道が使用できるようになりますので、トイレの水洗化も可能となります。

城北・富桑校区と醇風校区の一部

今年度から5年分割で徴収

この第二期区域の総事業費は約三百億円、そのうち約十億円を市条で、受益者（下水道事業区域内に土地を所有する人または地上権等の権利者）に受益者負担金として負担していただくことになっており、今年度から五年以内に処理開始予定の秋里地区を受益者負担金の賦課対象区域としています。受益者負担金（単位負担金額の予定額は、一平方メートル二百四十八円）は、今年度から五十五年度までの五年に分割して賦課徴収することになっており、納期については一年を四期（第一期分・六月末、第二期分・九月末、第三期分・十一月末、第四期分・翌年一月末までの納期）に分けています。また、第一期の納付期限内（六月末）に第四期までの全額を一括納付しますと、前納報奨金を同時に交付する制度もあり、五年分まとめて一括納付もできます。なお、受益者負担金の徴収猶予や減免の制度もありますので、次の事項に該当する場合は、市役所六階・下水道業務課へ申請してください。

●受益者負担金の徴収猶予

①登記地目が田、畑、山林のいずれかで、現況が農地（現況が宅地など農地でないものや土地区画整理事業施行に係る農地を除く）で、農地転用の届出の日までの期間、徴収猶予を受けたい場合。

②災害または病気等により生計困難なため、一定期間徴収猶予を受けたい場合（その都度、事実証明書を添付して、申請してください）

▲着々と進む——沈砂池、ポンプ室など秋里下水終末処理場の建設工事。

来年の春には、一部処理開始ができる予定になっています。

市政雑感 52



金田 裕夫

文明の発達——人間は幸せか

文明は発達したが、果たして人間は幸せになったか。ある婦人が「主人も健康で、収入も増え生活も豊かになった。娘は結婚し息子は大学を出て就職した。私は幸せ者だ」としみじみ述懐した。一方、テレビや新幹線等便利な機器、機構により、食べ物も季節感がなく、家の中で舞台劇も見られる。東京—大阪間も昔は一泊旅行で潤いがあつた。今はかえって忙しい。昔が懐かしい。世の中の仕組を根本から直さないと、われわれは内から滅びる。近代文明の反省に立つての論で、傾聴すべき点がある。もう少しゆとりのある、心の豊かな生活をしたものだ。また、論者は言う。わが国の高度の経済成長は、もろもろの公害をもたらし、自然破壊でかけがえのない国土が損なわれ、この国は、もはや人間が住み得る環境でない。過度の文明の発展はその国を滅ぼす、わが国の現状は滅亡前夜のローマに類似していると。果たしてそうであろうか。

現実を正しく見詰めてはならぬ。わが国には、みなぎっている活力、流動的な力がある。また、権力に対する強い批判力もある。文明も高度に発達し享樂的な面もあるが、らん熟とまでいい切れない。若々しい道義力もある。文明の成果が一部の階級に限られず、広く国民に及んでいる。自然破壊が強調されているが、まだ国土の八〇%に近い山林が緑に包まれ、モンスーンの風土による多雨多湿による復元力も強い。もちろん、地域開発にあたり、無計画な破壊により、自然力を損なってはならない。

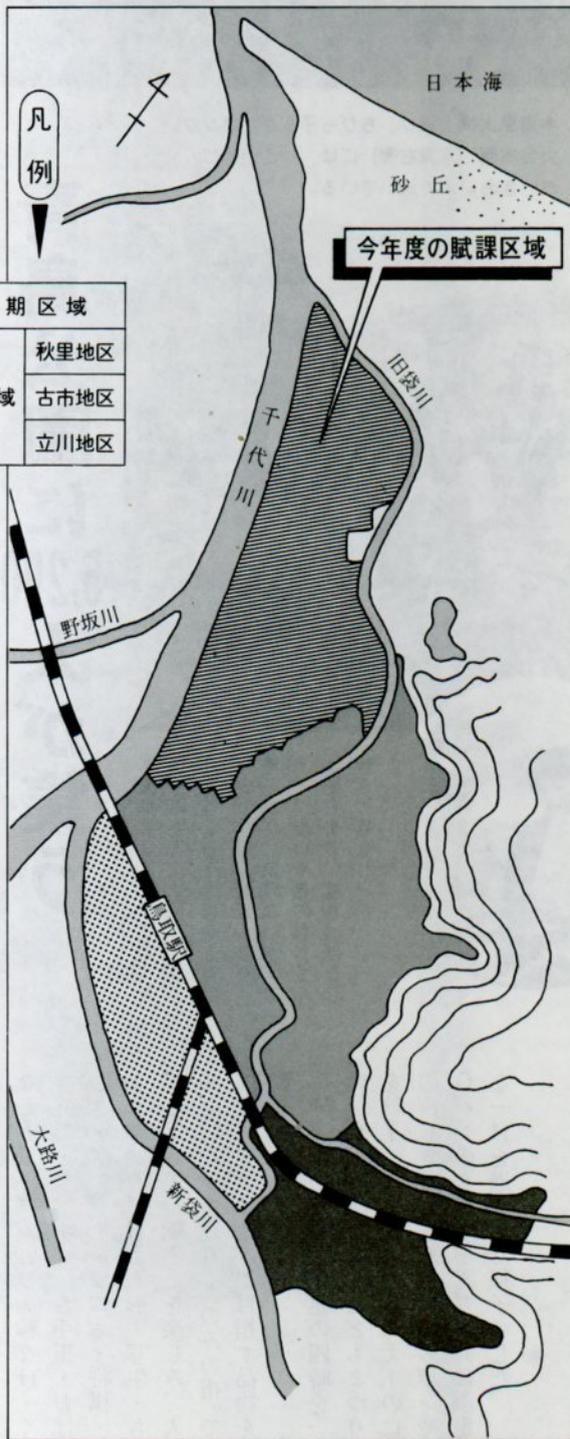
昭和の五十年を一つの区切として見ると、その間に実質所得も四倍近くに増え、生活も豊かになった。当時は貧民くつもあり、こじぎが街をさまよった。白米を食べられない農民も多かった。余暇もでき、趣味も広がった。『女工哀史』に泣いた工場労働者の労働条件の改善も著しい。あのころの若者はほとんど結核におかされ、私の親友も命を失った。世界長寿国の一つとなった。元気で長生きすることはいいことだ。総じていえば、改めなくてはならぬことも多いが、おおむねよくなっている。

(市長)

◆受益者負担金の減免

- ① 国または地方公共団体が公用または企業の用に供している土地
 - ② 現況が公衆用道路、公園、地区公民館、消防施設、私立の学校、保育所、助産施設等の敷地
 - ③ 神社、寺院、教会、納骨堂、墓地等の敷地
 - ④ 生活扶助を受けている人とこれに準ずる生活困窮者の所有地
- 以上、受益者負担金に関する主な事項について説明しました。ご理解とご協力をお願いします。
- 今月上旬には受益者負担金納入通知書を送付しますが、この負担金について、不明な点等がありましたら、市役所六階・下水業務課（市役所内線373）へお問い合わせをさせていただきます。

下水道計画区域図



◆春の叙勲◆

山本氏ら三氏が受章

祝賀会は秋の叙勲時(11月)に

昭和五十一年春の叙勲には鳥取市で三人の方々が受章されましたが、毎年行っている市長、市議会議員、鳥取商工会議所会頭発起による叙勲祝賀会は今回は取り止め、秋の叙勲時(十一月)に併せて行うことにしています。

このたびの受章者は次の方々です。

勲五等瑞宝章 山本良親氏
 (西) 地方教育行政功労(寿町)
 勲五等瑞宝章 那和 幹氏
 (七) 労働行政事業功労
 (吉岡温泉町)
 勲六等瑞宝章 堀村正夫氏
 (宅) 建設業務功労
 (富安一丁目)



「懸垂幕」で呼びかけ

▶千代橋西詰で...

マイカー通勤自粛運動

6月は「マイカー通勤自粛推進月間」です



四月から進めている「マイカー通勤自粛運動」は、市民のみなさんのご協力を得て、わずかながらも、この運動の成果が現われていますが、市交通対策本部(本部長・金田市長)が目標とする「マイカー通勤が三分の一減れば……」には、まだまだの状態です。

そこで、市では、さらに強力に「マイカー通勤自粛運動」を進めて行くため、機構改革を行い、福祉部環境課交通対策係を交通対策室に格上げし、職員一人を増員、積極的な運動推進体制づくりを行っています。

また、市役所玄関前、千代橋西詰、美保橋南詰の三か所に「マイカー通勤は自粛しよう」の懸垂幕を掲げ、市民のみなさんに協力の呼びかけをしています。ご協力をお願いします。

福祉部に「交通対策室」設置

「雨ニモマケズ 風ニモマケズ」



▲青島大橋を渡り、ちびっ子がゾクゾク。大会本部（写真右側）には、「こいのぼり」がいきおいよく泳いでいる。



青島公園に5,200人が集う



▲運動会コーナーでの「青島一周マラソン」。「ムリをするなヨ」の声を背に、元気いっぱい走り出す。「まだ、焼けないかなア」。たいやきのおじさんは閉会まで、立ちっぱなし、焼きっぱなし。

▼：雨のため、予定の四時を一時半に切り上げて、こどもまつりを終了。「もつとやらーえーの」の声しきり。泥だらけのズボンやGパンのちびっ子たち。共に満足な一日を過ごした様子でした。

ちびっ子大はしやぎ



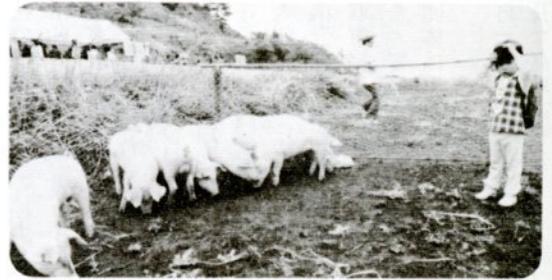
▲午前9時。安田雅代ちゃん（城北小3年）を真ん中に、テープカット。まつり開始だ。

▼：先月十六日、湖山池の青島公園で開かれた「第一回鳥取こどもまつり」は、五千二百人（ちびっ子は約四千人）の参加でにぎわいました。
▼：このまつりは、市、市教育委員会、鳥取青年会議所、市青少年育成市民会議など十三団体の共催によるもので、名誉会長・金田市長、大会長・本田鳥取青年会議所理事長、実行委員長・角脇鳥取青年会議所副理事長のもとに「自
隊やちびっ子らが市内パレードを行い、こどもまつりへの参加を呼びかけ、まつりのムードを盛り上げていました。
▼：当日は、朝から雨もよう。出足が心配されたものの、会場の青島公園には、まつりの開始前にすでに二百人ほどのちびっ子が会場案内板を見ながら、遊びの計画

を思案中。青島大橋中央での市長らによるテープカットの午前九時には、ほとんど雨も上がり貸切バス、臨時バス、自転車などで訪れたちびっ子らが千人近く。
▼：「何から遊ぼうか……、ようけエあるけエ、迷うなア」と、小学生のグループ。八頭郡八束町の牧場からやって来た子豚、小牛のコーナーでリュック背負って追っかけている子。まず、食事の場所をと、シートをひいている親子連れ。水筒、ナップサックをひと
まとめにして、遊びにかけ出す男の子のグループ……など、「雨ニモマケズ 風ニモマケズ」ちびっ子たちは大はしやぎ。
▼：たくさんある遊びの中でも、特に人気があったのが「竹馬づくり」や「空かん遊び」。用意していた竹や空かんは、昼過ぎには全部なくなってしまうほど。この他、工作コーナーには、竹トンボ・水鉄砲・たごくり・ゴム銃・粘土づくり等があり人気を中心でした。
▼：運動会コーナーでは、青島一周マラソン・すもう・背走レース・綱引など、昼前から、ふたたび降り出した雨の中でも歓声は絶えず、元気いっぱい遊んでいました。

▼：魚つり・山登り・落書き・なわとび・ゴムとび・輪なげ・くぎ立て・リンボー・お手玉・おはじき・ゲンジ・ラムネ・将棋・オセロ・着せ替え人形・写生・ちやんばら・折紙……を楽しみ、人形劇に拍手を送り、「のみの市」では大声をはり上げて目指す品物を買ったり……。
▼：雨のため、予定の四時を一時半に切り上げて、こどもまつりを終了。「もつとやらーえーの」の声しきり。泥だらけのズボンやGパンのちびっ子たち。共に満足な一日を過ごした様子でした。

▼追っかけても、追っかけても……つかまらない。「ボク、コマったナー」。子豚のコーナーで……。



第1回鳥取こどもまつり

▲相撲コーナー。見ている方も、ついつい、ちからが入ってしまって……。



◀「そうそう、美人に書いてネ」「わかってるわヨ、ワタシ真剣ヨ……」。女の子らしく、着せかえ人形を創作中。



▲人気のみのりの市コーナー。ほしいものだと、声を張り上げて……。お小使いにとらみ合わせながら、「ハイ/ハイ/」。



▶「空かん遊び」。デパートでは売っていない。手づくりの味——「わかってくれたかなァ」とは主催者の弁。



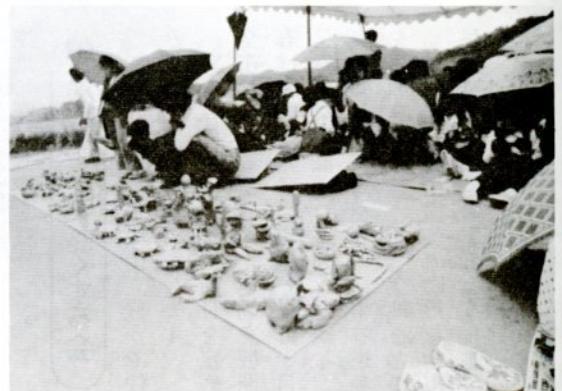
◀人気ベストワンの「竹馬づくり」。このコーナー、ババの姿が多かった。

フィナーレはみんなで合唱。

来年も 集まろうネ!



▶練りに練ったアイデアで、造り上げた「粘土細工」を前に、雨の中のお弁当もまた格別なもの……。



鳥取市市民運動推進協議会が発足

加盟は自治連ほか6団体

四月十四日、市内の住民組織団体（同）鳥取砂丘美化運動協議会（金田裕夫会長）千代川の自主的な活動を助長し、市民運動を総合的かつ効率的に推進する。これを目的とした、鳥取市市民運動推進協議会（会長・浜野二郎鳥取市自治連合会会長）が発足。加盟団体（七団体）と協調し、新生活運動とも一体となって明るく豊かで住みよいまちづくりのため、

●自治連総会開く

会長に浜野二郎氏

五十一年度鳥取市自治連合会総会が、五月十一日、市民会館に約三百人が出席して開かれました。まず、永年にわたって地区発展のために功績のあつた二十七人に市長から、また四十五人に自治連合会会長から感謝状と記念品が贈られ、算の報告や、五十一年度の事業計画、予算を審議。今年度事業として取り

を今年度事業として取り組むことを決めていきます。また、会長以外の役員には、副会長に小谷知一湖山池を守る会会長、監事に西尾太郎鳥取砂丘美化運動協議会副会長と谷口武吉鳥取市緑花協会副会長が充たっています。加盟七団体は次の通りです。

氏名	住所	電話番号
末次花子	本町3丁目	22-4056
山浦美子	寿町	23-7663
中谷一恵	元魚町4丁目	23-8600
西村美仔子	西品治	23-8887
中村松子	立川町4丁目	22-4831
田中初恵	卯垣	22-2993
森本春枝	吉成	23-0692
山根和子	湖山町	28-0496
大谷淑子	賀露町	28-0497
福政弘恵	金沢	57-0629
宮本幸子	横枕	53-1320
福田忠子	東桂見	28-3558
平家栄	正蓮寺	24-2898
水本秀子	御弓町	23-9041
西村洋子	丸山町	23-8221
福田田鶴子	浜坂	27-0826
米村文子	寺町	23-2030
保木本順恵	扇町	22-4622

(敬称略)

◆住民団体の今年度事業が決まる

鳥取市市民運動推進協議会の加盟団体である「社団法人・鳥取市緑花協会」「鳥取市を美しくする会」「湖山池を守る会」「袋川美化推進協議会」が、このほど定期総会を開き、今年度の事業計画を決定しましたので、その主なものを紹介します。

●鳥取市緑花協会

街に緑と花を育て、豊かでうるおいのある鳥取市の実現をめざしています。

●袋川美化推進協議会

花壇コンクール等開催し、花いっぱい運動を推進

湖山池の自然を愛し、美しい池の実現をはかります。

▽湖山池の一斉清掃日を春（五月実施）、秋（十月三日）とする

▽事業所、一般家庭等によるゴミの不法投棄や汚水のたれ流しを監視し、これを防止する運動を推進

●鳥取市を美しくする会

ごみのない美しい街、豊かで住みよい街の実現をめざします。

▽春秋に全市一斉清掃日を定め、全市にわたる清掃美化運動を展開。春は五月十六日に実施。秋は十月三日▽ゴミ減らし運動を継続し、廃品回収、資源を大切に運動を展開▽各家庭の前、空地などの「早朝五分間清掃」の励行を全市民運動として定着するよう推進する

◎消費生活モニター◎

市では、消費生活上の意見、苦情要望を聞き、これを生産者や販売店に伝えて解決したり、消費者自身にも商品の正しい見分け方などを勉強してもらうため、今年も十八人のみなさんに消費生活モニター上表を委嘱しています。

商品に不審な点や不満のある人は、近くのモニターに相談してください。

山浦さんら18人に委嘱

今、市街地の中心・戎町にある児童公園「真教寺公園」が新しく生まれ変わろうとしています。この公園整備は、久松公園を史跡公園として整備するために取り除かなければならなくなつた動物舎、水きん舎、鳥舎に在るサル、ウサギ、カメ、インコなどをこの公園に移すため行われるもので、地元商店街の意見、要望なども取り入れながら、子供たちをはじめ多くの市民の憩いと安らぎの場として、事業費約四千七百万円をかけ、整備が進められています。

真教寺公園



二動物園

この公園には、市内では初めて、噴水塔ができます。日本美術院会員・村田晴彦さんのデザイン、二科展審査員・河合隆三さんの製作になるもので、鳥をモチーフにし、上部空間はエンドレスに空に続くよう計画、天空に羽ばたくエネルギーを、久松公園から移って来るのは、

を市民の未来への発展と憧憬をこめて表現されており、子供たちに希望と創造を与える糧ともなるで

市民会館 今月のおもな催し

5日	鳥取大学開学記念コンサート ト (無料)	7日	復活リサイタル・帰ってき たあのねのね (有料)	20日	第13回エレクトーンフェスティバル ティバル (無料)	3日	鳥取演劇集団第23回定期公演「父」 演「父」 (有料)
6日	二葉百合子リサイタル(有料)	12日	鳥取女声合唱団第一回演奏会 (有料)	21日	アリス・コンサート(有料)	4日	金鋼山歌劇団公演 (有料)
7日	浅香布美代劇団公演(有料)	13日	おやこ劇場6月例会・人形劇「ゆき」 (会員制)	26日	鳥取室内合奏団第2回定期演奏会 (有料)	10日	岩崎宏美ショー (有料)
19日	県高校総合音楽会 (有料)	27日	第11回鳥取県東部地区親子のよい映画をみる会「ト	27日	鳥取室内合奏団第2回定期演奏会 (有料)	23日	▽円虹(えんこう)会文化、工のグループ▽草笛会スपोर्टとレクリエーションのグループ 詳しいことは、中央公民館(☎231-9637)へどうぞ。

装いもあらたに 6月12日(土)開園

市内で初めて、噴水塔を設置

サル六匹、ウサギ六匹、金鶏三匹、ホロホロ鳥二羽、ゴイサギ三羽、シヨウジョウインコ二羽、カメ三十匹。これにクジャク、銀鷄などが加わり、楽しい「ミニ動物園」になります。他に、遊具施設として、ブランコ、砂場、もぐらの山なども整備。象、パンダ、小鹿などの動物遊具も取り揃えます。

開園は「土曜夜市」の始まる今月十二日の予定です。



▲上の写真は、新しく生まれ変わるうとして「真教寺公園」。写真・中央は、「エンドレスに空に続くよう」設計された「噴水塔」。



ご参加ください 「母と子の公民館活動」

子供と母親とのあたたかいふれあいを深めようと、中央公民館では今年から新しく「母と子の公民館活動」を始めました。

◆図書の出貸
二十分間読書(毎日最低二十分間は本を読もう)のために市民図書室(西町二丁目・福祉文化会館二階)では、児童図書約千二百冊を用意しています。お母さんも、良い子のみなさんも、いつでも自分で行きます。ご参加ください。

◆母と子のグループ活動
社会性を養いつつ子供の夢を育て、資質を伸ばす一環として、二つの母と子のグループ活動を推進して行きます。ご参加ください。

お申し込みは、今月19日(土)までに中央公民館(福祉文化会館二階)へどうぞ。

▽円虹(えんこう)会文化、工のグループ▽草笛会スपोर्टとレクリエーションのグループ
詳しいことは、中央公民館(☎231-9637)へどうぞ。

▲市民図書室(福祉文化会館)内にある「母と子の読書コーナー」で、専門の先生から読書指導をうける。

由においでください。

▽貸出は一週間です▽時間は午前9時～午後8時(土曜日は正午まで)▽休館日は日曜、祝日、年末年始です。

夏はもうすぐですが、この時期になると、側溝、川などからの悪臭がひどくなります。特に、保守点検や清掃の不十分なし尿浄化槽から出される汚水による悪臭が多いようです。

水洗トイレ(浄化槽)の管理はできていますか...

し尿浄化槽の水は、トイレの使用には、適正に管理された浄化槽から出される汚水は、規制された水質に保つよう、保守・点検や清掃が義務づけられています。基準に適合しない場合は、改善または使用停止の命令が出されます。この命令に違反した場合は、罰金が適用されることとなります。

厚生省が示している保守点検の標準的回数は下表の通りです。十分な管理をお願いいたします。

☆定期的点検



使用者で管理が困難な場合は、し尿浄化槽維持管理業者(鳥取衛生公社)松並町三丁目・☎2218585、鳥取環境浄化センター||田島・☎2317721、鳥取浄化槽センター||片原五丁目・☎2216604)が装置の作動状況

水道局

新規の給水工事に必要な『分岐負担金』とは...

新規の給水申し込みや増口径工事の場合は、工事費と口径別納付金が必要ですが、面影、浜坂など十八地域では、さらに『分岐負担金』が要ります。

この負担金は、将来急速に開発が予想される地域や道路掘削規制のきびしい地域では、前もって水道局で配水管のない場所や既設配



水管の能力が限度いっぱいの場合での給水工事を施行し、これに要した費用を給水申込者に公平に負担していただくもので、負担の軽減を図り、掘削等の諸規制に対応して給水工事をスムーズに施行できるようになっています。

詳しくは、水道局工務課(上町23-11601)へどうぞ。

厚生省が示している保守点検の標準的回数

処理方法	処理対象人数	活性汚てい方式(ばっ気型)	散水ろ床方式(腐敗タンク方式)	その他の方式
単独(し尿のみ処理)	20人以下	3月に1回以上	6月に1回以上	6月に1回以上
	21人以上300人以下	2月に1回以上		
	301人以上500人以下	1月に1回以上		
合併(し尿と台所排水等合併処理)	101人以上500人以下	1月に2回以上	1月に1回以上	



や施設全体の運転状況などの保守点検を行います。また、保守点検に加え清掃を行う、し尿浄化槽清掃業者として鳥取衛生公社が許可しています。

コンクリート・しっくい流さないで!

みなさんにご迷惑をおかけしていただきます。このため市では、日ごろから側溝、雨水ます、排水管、下水道本管、排水路等の清掃、しゅんせつを行っていますが、最近、特に目立った傾向として、家屋の新築の際、作業の終わったとき、使用したコンクリート、しっくい等の残物、作業器具の洗い水をそのまま排水孔、雨水ます等に流しているのを見かけます。これは絶対にやめてください。

印鑑登録などの一手続きが変更!

今月から、印鑑登録の際の本人または本人意志の確認方法と代理人による印鑑登録証明書の交付申請の手続きが一部変わっています。

▽印鑑登録の際の本人または本人の意志の確認方法

①会社、工場等が発行した身分証明書等の提示では登録の受理ができなくなり、官公署発行の写真を貼り付けた各種免許証・身分証明書・外国人登録証の提示が必要です②鳥取市に既に印鑑登録をしている人により、申請人が本人に相違ないことを保証した書面(保証人が印

◆家屋の再評価にご協力ください

固定資産税は、地方税法により、三年ごとに評価替えを行うようになっており、次の基準年度である昭和五十四年の評価替えのため、今年度から三か年計画で、全家庭の一斉調査を実施します。

このため、税務第二課の職員が家屋の内・外の調査に伺いますので、その際には、ご協力をお願いします。

鑑登録済印を押印した保証書の提示があれば、受理できるようになりました③従来、鳥取市職員に面識があり、その職員の窓口での証明により受理していましたが、この方法は廃止しました。

▽代理人による印鑑登録証明書の交付申請の手続き

従来、必要だった代理人選任届は要らなくなり、交付申請書に印鑑登録手帳の写真を添えて申請してください。

★健康

※ツベルクリンとBCG接種

生後3か月から4歳未満の乳幼児を対象に定期結核検診を行います。この検診は4歳をすぎると小学校1年生になるまで受けることができませんので、対象年齢のお子さんがある家庭は、忘れずに受けさせてください。



受ける人 ▶ツベルクリン注射=生後3か月から4歳未満の乳幼児で、まだ1回も受けていない子▶ツベルクリン反応検査=ツベルクリン注射を受けた48時間後の子▶BCG=ツベルクリン反応が陰性の子

時間 午後1時30分～3時

料金 無料

受けてはいけない子 熱のある子、心臓、肝臓、腎臓などの病気にかかっている子、病後で衰弱している子、栄養障害のひどい子、アレルギー体質、けいれん体質の子、そのほか医師が接種を不適当と認めた子

その他 小・中学校の児童生徒は、それぞれの学校で実施します。

Table with 4 columns: 校区, 実施場所, 注射, 検査BCG. Lists locations like 久松 福祉文化会館 and dates like 6月30日 (水).

★7月11日以降の実施分は「7月号」に掲載します。

◆「乳児検診」・「予防接種」などで、福祉文化会館へおいでの場合 自家用車はご遠慮ください。

※乳児検診

生後6か月の乳児を対象に乳児検診を行います。この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。



受ける人=昭和50年12月生まれの乳児
>ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
>とき=午後1時～3時 >料金=無料
母子手帳を持ってきてください。

Table with 2 columns: 検診日, 校区. Lists dates like 6月15日(火) and locations like 神戸 美和 倉田 面影.

6月は市県民税の
お1期納内付月です

納期は6月17日～31日

※日本脳炎予防接種

対象 3歳以上の市民(保育所、幼稚園、小、中学校の児童生徒にはそれぞれの施設で実施します)

料金 3歳～中学生は無料。大人は1人1回300円(生活保護世帯、市民税が非課税または均等割額世帯の人、65歳以上の人=明治44年以前に生まれた人=は無料になりますので証明できるものか市民税納入通知書を持参してください)



回数 この接種を初めて受ける人は1週間の間隔で2回接種、毎年受けている人は1回接種で終了

時間 午後1時30分～3時(全市補足分は午後5時30分～7時)

受けてはいけない人 熱が高い人、心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある人、糖尿病患者、かっけ・アレルギー体質(けいれん性)の人、妊産婦、病後の衰弱者、そのほか医師が接種を不適当と認めた人

Table with 3 columns: 区域, 接種場所, 接種日. Lists areas like 湖南 湖南地区公民館 and dates like 6月7日.

※三歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康審査通知をしていますが、万一、通知が届かない場合でも、おいでください。

>受ける人=昭和47年12月生まれの幼児

>ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

>とき=午後1時～2時30分

>料金=無料

母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ(☎22-5161)

Table with 2 columns: 健康診査日, 校区. Lists dates like 6月15日(火) and locations like 久松 醇風 遷喬 修立.

★昭和47年7月～11月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

※ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課(☎303)に申し込んでください。(料金無料)



>受付時間=午前8時30分～10時30分

Table with 3 columns: 区域, 検診日, 検診場所. Lists areas like 全市 6月17日(木) 鳥取市役所.

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。(料金無料)

※救急病院

鳥取市の救急病院は次の4病院です。



★日赤病院(尚徳町・☎22-6121)

★県立中央病院(江津・☎26-2271)

★市立病院(幸町・☎23-6211)

★星野外科小児科医院(青葉町2丁目 ☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

※休日急患診療所

日曜日や祝日など休日に急病人が出たとき、患者が安心して治療を受けられるようにと、富安1丁目の付属看護学院内(南中学校横)に設けられています。ご利用ください。

診療時間は午前9時から午後5時まで。

親と子の心を結ぶ 家庭の日 毎月第3日曜日 今月は20日

★相談

6・7月の法律相談

(県弁護士会担当)

一満員になり次第締め切ります

相談日 6月15日(火)
7月15日(木)

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申し込んでください。(相談料 無料)

高齢者の職業相談

仕事を探しておられる高齢者の方、高齢者を雇用したい求人者の方へ就職、求人相談や、職業の諸問題についての相談を行っています。ご利用ください。

▷相談時間=午前9時30分～午後4時30分(土曜日は正午まで)

▷相談場所=市役所市民相談室内(1階)

▷相談担当=鳥取公共職業安定所の雇用促進指導官、鳥取市高齢者職業相談員

年金の相談所

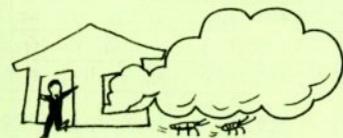
年金についての色々なご相談に応じています。

▷とき=6月10日(木) 25日(金)
午前10時～午後3時

▷ところ=市役所玄関ホール

▷相談員=鳥取社会保険事務所係官

気をつけて



家ダニ、ゴキブリ等の駆除のため、多くの煙を出す駆虫剤を使う時は、近所の方が火災と間違えることがありますので、消防本部(☎23-2301)に連絡してから、使ってください。

駆虫剤を使うとき

☆催しもの

◆市民会館展示場(☎24-9411)▷3～6日 第10回チャールズ会鳥取展

◆福祉文化会館(☎24-6766)▷2日* 群青・洋画展▷4～9日 風紋会・洋画作品展▷11～14日 正筆会鳥取地区・書道展▷17～20日 林益堂個展(日本画)▷24～29日 第15回市民美術展

◆市民体育館(吉成・☎24-5222)▷6・7日 県高校総合体育大会兼全国高校総合体育大会県予選(卓球)▷8日 全日本女子プロレス鳥取大会(有)▷11日 日中バスケットボール大会(有)▷13日 市卓球選手権大会▷20日 全日本9人制・6人制バレーボールクラブ県予選

◆県立博物館(☎26-8044)▷22～30日 郷土に伝わる仏画展(有)

= (有)は有料です =

マイカー通勤は自粛しよう

市展の作品募集

市教委社会教育課は6月24日(木)～29日(火)の6日間(毎日午前9時30分～午後6時)、福祉文化会館(西町2丁目)で開催する「第15回市民美術展」の作品を募集しています。

※出品部門 日本画、洋画(水彩画を含む)、彫刻、工芸、書道、写真、デザイン、版画の8部門

※出品資格 市内に住んでいる人、または勤務をしている人、および県東部に住んでいる人

※作品搬入 6月19日(土)正午～午後6時。福祉文化会館で行います。

※作品搬出 6月30日(水)午後2時～6時

450円で1年間保障

「わずかな掛金で1年間保障します。——と、43年4月に発足した「鳥取市交通災害共済」に、現在では約1万3,000人の市民が加入しています。

市内に住んでいる人なら、どなたでも加入できます。不慮の事故に備え、いまずぐ、家族そろって、この市民交通災害共済に加入しましょう。

●加入資格=市内に住んでおり、住民基本台帳に登録されている人であれば、どなたでも加入できます。加入口数は1人1口です。

●共済期間=申し込みの翌日から1年間。ただし、前もって継続加入をした場合は、前回の共済期間が切れる日から1年間。

●共済掛金=年間1口450円(掛金500円のうち50円を市で負担)。ただし、65歳以上の人、中学生以下の人、精神薄弱者、生活保護者、身体障害者は、年間1口400円(掛金500円のうち100円を市で負担)。

●共済給付金=①死亡⇒50万円②入院⇒1日につき750円(最高180日)③通院⇒1日につき500円(休業して通院中のものに限り、最高90日)

●加入申し込み=印鑑と共済掛金をご持参のうえ、市役所2階交通対策室(☎287)へ、お申し込みください。

交通災害共済に加入を

テレホン・サービス

「テレホン・サービス」実施中。ご利用を。

★ダイヤル ☎26-5000★

▷生鮮食料品の卸売価格情報・料理一口ヒント=月曜日～金曜日の間・毎日午前11時～午後4時

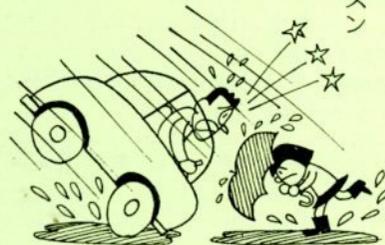
▷暮らしの知恵ヒント=月曜日～金曜日の間・毎日午後4時～翌日午前11時

▷季節料理・健康献立ヒント=土曜日・午前11時～月曜日・午前11時

★ダイヤル ☎26-5005★

▷不用品交換あっせん情報=月曜日午前10時～午後3時

梅雨シーズン
安全歩行と
安全運転
を



老人医療、特別医療の受給者証更新を

現在、交付しています老人医療費受給者証と特別医療費受給資格証(1歳未満児分を除く)の有効期間が今月末日で終わりますので、新しい受給者証、資格証の交付を今月中旬から校区ごとに行います。

更新日、時間、場所については、該当者に直接ハガキで通知しますので、指定日には印鑑、健康保険証、受給者証(受給資格証)、身体障害者手帳(該当者のみ)と通知ハガキを持って、受け取りに出てください。



夏はもうすぐそこ……。吉成の市民プールを来月1日から開きます。ご利用ください。

◇期間 7月1日～9月15日(毎週月曜日・祝日は休み)

市民プール へどうぞ

◇時間 午前9時～午後9時◇料金 ①小・中学生 20円②高校生 30円③大学・一般 50円④夜間(午後5時～9時)は①、②、③とも倍額◇申し込み 市民体育館(☎24-5222)

国民年金に加入を

サラリーマンの奥さん、みなさんはご主人が加入の年金制度で、一応将来が約束されています。しかし、自分自身を守るため、奥さん自身が国民年金に加入していたら、どんなに心強いことでしょう。加入すると、月額1,400円の掛金が必要ですが、万一主人に先立たれた場合、障害年金、母子年金等が支給されます。

加入の手続きは簡単です。保険年金課(☎310)へ印鑑を持って、おいでください。

水道局からののお知らせ

水道料金 は今月から

新料金になります

新しい水道料金は、五月一日以降に検針した使用水量で、六月から納めていただく料金から適用になります。

ただし、五月中に検針した地区(A地区の二期分)に限り、使用水量の1/2は旧料金です。

水道料金「下表」は、基本料金と従量料金とからなっています。

▽基本料金「使用水量にかかわらずいただく料金です。

▽従量料金「使用水量によっていただく料金で

＝ 検針, 集金を行う月 ＝

		1期	2期	3期	4期	5期	6期
A地区	対象月	2月	4月	6月	8月	10月	12月
	検針月	3	5	7	9	11	1
	集金月	4	6	8	10	12	2
B地区	対象月	3月	5月	7月	9月	11月	1月
	検針月	4	6	8	10	12	2
	集金月	5	7	9	11	1	3

A地区の検針日

- 1日 面影地区全域
- 2日 富安、吉成、東吉成
- 4日 大正地区全域、世紀団地
- 5日 吉岡温泉町、福井、金沢、六反田、松原、大桶、島、宮谷
- 8日 湖山町1区、島川、大寺屋、新田、堀越、開拓、県住、市住、分譲
- 9日 徳吉、安長、商栄町、秋里、江津、南隈、晩稲
- 11日 賀露町2～6区
- 12日 下国安、倉田、橋本、八坂、馬場、米里地区全域
- 15日 松並町1～3丁目、寿町、円護寺、覚寺
- 16日 行徳
- 18日 青葉町1～3丁目、田園町1～4丁目
- 19日 弥生町、末広温泉町、幸町、天神町、栄町、東品治町
- 21日 富安1・2丁目、扇町、南吉方1丁目、吉方、興南町
- 22日 片原1～5丁目、永楽温泉町、吉方町1・2丁目
- 24日 立川町1・2丁目、立川県住、旭町、緑町
- 25日 馬場町、中町、大榎町、栗谷町、上町、江崎町、本町1～5丁目
- 27日 川端1～5丁目、元魚町1～4丁目、二階町1～4丁目、茶町、戎町、新町
- 28日 丸山町、湯所町1・2丁目

B地区の検針日

- 1日 古市、西吉成、南吉成、大覚寺、的場、宮長、叶、数津
- 2日 岩倉、滝山、小西谷
- 4日 卯垣
- 5日 里仁、足山、岩吉、高住、良田、本高、中村、篠坂、西今在家、北村、桂見、布勢
- 8日 白兔、伏野、中ノ茶屋、三津、美萩野1～3丁目
- 9日 湖山町2～4区、浜区、井津水、新川、湖山駅前
- 11日 賀露町1・7・8区、市住
- 12日 津ノ井地区全域
- 15日 源太、朝月、上味野、下味野、向国安、竹生、倭文、玉津、横枕、長谷、赤子田浜坂地区全域
- 16日 相生町1～4丁目
- 18日 新品治町、西品治、千代町、八千代町、田島、薬師町
- 21日 高德町、掛出町、庖丁人町、御弓町、大工町頭、元大工町、上魚町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、寺町
- 22日 吉方温泉1～4丁目
- 24日 立川町3～5丁目
- 25日 東町1～3丁目、西町1～5丁目
- 27日 元町、玄好町、材木町、南町
- 28日 今町1・2丁目、瓦町

◆休日、祝日、そのほかの業務の都合によって、多少変更することがあります。

水道料金 1カ月分・2カ月分

メーター口径	基本料金 (1カ月)		従量料金 (1カ月)	
	料金	金額	水量	料金 (1㎡につき)
13mm	240円	480円	10㎡までの分	19円
20mm	660円	1,320円	20㎡までの分	43円
			20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
25mm	1,110円	2,220円	20㎡をまここの分	57円
			20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
40mm	3,400円	6,800円	20㎡をまここの分	70円
			20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
50mm	5,900円	11,800円	20㎡をまここの分	90円
			20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
75mm	16,000円	32,000円	20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
100mm	33,000円	66,000円	20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
150mm	90,000円	180,000円	20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	
			20㎡をまここの分	

●口座振替制度のしくみ



◆水道料金のお支払いは 便利な預金口座振替で

お忙しい方、ご不在がちなお宅には、たいへん便利な水道料金口座振替制度があります。ご利用ください。

手続きは次の取扱金融機関、または市役所二階収納課集金係の備え付けの用紙に必要事項を記入、押印のうえ、各金融機関の窓口へ

- ◆ 金庫および各支店
- ◆ 扶桑相互銀行および各支店
- ◆ 倉吉信用金庫鳥取支店
- ◆ 松江相互銀行鳥取支店
- ◆ 鳥取相互銀行鳥取支店
- ◆ 鳥取銀行
- ◆ 第一勧業銀行鳥取支店
- ◆ 山陰合同銀行鳥取支店
- ◆ 取扱い金融機関

お申し込みください。

◆ 水道料金早見表 (2か月につき、基本料金を含む)

口径別 使用水量	13 mm	20 mm	25 mm	口径別 使用水量	13 mm	20 mm	25 mm	口径別 使用水量	13 mm	20 mm	25 mm
0 m ³	480円	1,320円	2,220円	21 m ³	903円	1,743円	2,643円	42 m ³	1,834円	2,674円	3,574円
1	499	1,339	2,239	22	946	1,786	2,686	43	1,891	2,731	3,631
2	518	1,358	2,258	23	989	1,829	2,729	44	1,948	2,788	3,688
3	537	1,377	2,277	24	1,032	1,872	2,772	45	2,005	2,845	3,745
4	556	1,396	2,296	25	1,075	1,915	2,815	46	2,062	2,902	3,802
5	575	1,415	2,315	26	1,118	1,958	2,858	47	2,119	2,959	3,859
6	594	1,434	2,334	27	1,161	2,001	2,901	48	2,176	3,016	3,916
7	613	1,453	2,353	28	1,204	2,044	2,944	49	2,233	3,073	3,973
8	632	1,472	2,372	29	1,247	2,087	2,987	50	2,290	3,130	4,030
9	651	1,491	2,391	30	1,290	2,130	3,030	51	2,347	3,187	4,087
10	670	1,510	2,410	31	1,333	2,173	3,073	52	2,404	3,244	4,144
11	689	1,529	2,429	32	1,376	2,216	3,116	53	2,461	3,301	4,201
12	708	1,548	2,448	33	1,419	2,259	3,159	54	2,518	3,358	4,258
13	727	1,567	2,467	34	1,462	2,302	3,202	55	2,575	3,415	4,315
14	746	1,586	2,486	35	1,505	2,345	3,245	56	2,632	3,472	4,372
15	765	1,605	2,505	36	1,548	2,388	3,288	57	2,689	3,529	4,429
16	784	1,624	2,524	37	1,591	2,431	3,331	58	2,746	3,586	4,486
17	803	1,643	2,543	38	1,634	2,474	3,374	59	2,803	3,643	4,543
18	822	1,662	2,562	39	1,677	2,517	3,417	60	2,860	3,700	4,600
19	841	1,681	2,581	40	1,720	2,560	3,460	61	2,917	3,757	4,657
20	860	1,700	2,600	41	1,777	2,617	3,517	62	2,974	3,814	4,714

■ 水道の工事、修理に関することは下記の業者へお申し込みください。

	業 者 名	所 在 地	電 話 番 号
一 種	中尾管機工業(株)	上町100-9	(23) 5 6 3 1
	鳥取ガス産業(株)	本町5丁目404	(22) 8 2 5 5
	沢田設備工業(株)	叶字上井原138の5	代(53) 2 2 2 1
	(株)久松水道工業所	相生町4丁目411	(22) 2 1 1 6
	吉野設備工業(株)	吉方温泉4丁目261	(23) 7 6 2 5
	光花水道(有)	立川町4丁目5	代(23) 6 6 2 1
	山陰水道設備工業(株)	川端4丁目109	(24) 6 2 2 1
	(有)三神商会	松並町1丁目126	(22) 7 0 3 0
	(有)森水道設備工業	松並町2丁目278の5	(23) 7 3 6 1
	(有)第一設備工業	田園町3丁目159	代(24) 4 3 4 1
	(有)和光設備	松並町2丁目287-4	(23) 4 5 6 1
	(株)因幡水道	賀露町822	(28) 0 0 5 7
	(株)清水工業所鳥取出張所	桜谷17の1	(23) 5 0 5 1
	大和設備(株)	商栄町195	(24) 6 1 4 4
	(有)中住水道	鍛冶町35	(22) 7 7 2 2
二 種	中国電気工事(株)鳥取営業所	西品治田島前仁の816-1	(23) 4 6 2 1
	西日本環境設備(株)	青葉町2丁目112	(23) 7 7 1 1
	工営設備水道(株)	湖山町773の5	代(28) 0 4 2 1
	日本上下水道工業(株)	松並町1丁目144-6 海南開発2号ビル	(24) 1 1 3 8
	(有)大伸設備工業	相生町2丁目410	(23) 5 6 3 0
(株)大洋管機設備	吉成482	(24) 3 4 3 3	
山陰冷暖(株)鳥取営業所	材木町219	(24) 0 6 5 8	
(有)サカエ水道設備工業	吉成213	(24) 0 3 0 3	
北陽産業(株)	西品治836の1	(24) 6 5 2 1	

●●●●● 家庭の水道の故障は…

どんな小さな水もれでも、ほ
 っておくと大きなムダ使いとな
 ります。すぐ水道局か、公認業者
 へお申し込みください。

とすぐ直ります②ケレップパッキ
 ンを取替えても水が止まらないと
 きは、じゃ口を取替えなければ直
 りません。●じゃ口のとりつけ部分から水が
 もれているときは、難しいので、
 すぐに修理をお
 申し込みくださ
 い。

●漏水をたしか
 めるには①家
 中のじゃ口を全
 部閉める②メー
 ターの赤針(一
 辺単位のところ)
 を調べる③もし
 赤い針が回って
 いたら、どこか
 で水がもれてい
 ます。すぐ修理
 をお申し込みく
 ださい。

●水洗便所、ガ
 ス湯沸し器、電
 気温水器、太陽
 温水器などから
 水がもれている
 ときは、公認業
 者か、販売店へ
 修理をお申し込
 みください。

※公認業者一覧表※

とっとり市議会だより

第16号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

昭和51年4月31日 現在
 人口 計 122,586人
 男 58,923人
 女 63,663人
 世帯数 37,722世帯
 面積 237.25平方^キロ



秋の豊作を祈りながら連日機械田植に忙しい農家の人（桂見地区にて）

3月定例会

昭和51年度予算を編成

一般当初150億7,000万円

15.5%増に抑える

昭和五十一年三月定例会は、三月十二日から三月二十七日まで、会期十六日間の日程で開かれ、昭和五十一年度鳥取市一般会計当初予算など八十二件の議案を原案通り可決した。五十一年度一般会計予算は、百五十億七千万円で前年度に比較し、一五・五割の伸び率にとどまった。これは、国をはじめ各地方自治体とも、不況の影響による税の減収によるものであり、今後の財政運営は非常に厳しい局面を迎えているものといえる。特別会計四十四億九千九百五十万円、企業会計二十九億一千六百六十六万円を合わせると、二百三十四億七千六百六十一万円、総伸び率は一七・一割。

市長は、各会計予算とも財政硬直化は免がれず苦しい状況であるが、この打開策として給与費の節減、行政事務の配分と合理化。また、国に対しての財源調達等、努力を重ねる財政運営の健全化を図っていくと決意のほどを表明した。また、任期満了に伴う人権擁護委員候補者四人の推せんを行った。また、二月二十二日の臨時会で、継続審査となっていた水道料金値上げに関する、給水条例の一部改正は公明、共産、民社の反対があったが、原案通り可決され四月一日から実施されることになった。（予算の詳細別掲）

51年度一般会計当初予算			51年度特別会計当初予算		
予算総額 150億7,000万円			予算総額 44億9,095万5,000円		
◇◇歳入◇◇	◇◇歳出◇◇		土地区画整理費		
市税	43億4,200万円	議会費	1億4,852万8,000円	下水道事業費	15億8,921万
地方譲与税	1億1,620万	総務費	12億4,987万7,000	簡易水道事業費	3,690万
娯楽施設利用税交付金	350万	民生費	32億6,904万8,000	と畜場事業費	787万2,000
自動車取得税交付金	1億2,000万	衛生費	12億9,928万3,000	公設地方卸売市場事業費	1億1,410万
地方交付税	15億9,500万	労働費	1億4,865万3,000	駐車場事業費	3,060万
交通安全対策特別交付金	3,000万	農林水産業費	15億1,897万8,000	国民健康保険費	19億3,400万
分担金及び負担金	3億4,272万8,000	商工費	15億1,037万6,000	農業共済事業費	1億3,575万2,000
使用料及び手数料	2億6,272万5,000	土木費	22億5,535万	老人居室整備資金貸付事業費	6,930万
国庫支出金	24億6,190万6,000	消防費	4億3,213万4,000	住宅資金貸付事業費	2億3,841万7,000
県支出金	12億88万5,000	教育費	22億4,969万2,000	水洗便所改造資金貸付事業費	1億3,800万
財産収入	2億9,733万5,000	災害復旧費	6,861万6,000	土地取得費	551万
寄付金	3,274万3,000	公債費	9億1,746万5,000	51年度企業会計当初予算	
繰入金	109万	予備費	2,000	予算総額 39億1,065万9,000円	
繰越金	100万			水道事業会計	23億6,730万2,000
諸収入	17億1,918万8,000			病院事業会計	13億4,385万1,000
市債	25億4,370万			国民宿舎事業会計	1億4,536万6,000
				老人休養ホーム事業会計	5,414万

金田市長は、昭和五十一年度における市政の重点施策と予算案等の説明を行ったが、市長就任以来積極的に推進している五項目を中心としたものであり、その主なものは次のとおりである。

市長が重点施策説明

本年は、かつてない財政難であるが、懸案である諸問題については、おおむね当初の目的が果たし得るメドがたった。

国は、経済の高度成長から安定成長への政策転換を行い、景気回復の促進と民生の安定を第一義とし、公共事業を主とする積極政策を発表し、また地方財政対策としての特別措置も講じている、こうした国・県の措置を勘案して関係機関と緊密な連携を保ちつつ、市民の意向を適確に把握し魅力ある都市づくりを進めていく。

財政の健全化の具体策としては、まず自主財源の増収を図るため、使用料、手数料の見直しを行い、経済情勢に応じた引き上げ。さらに家屋固定資産税の評価の不均衡是正を行い税源の確保。

また、人件費については極力抑制し、事務配分の合理化と業務委託の推進、管理職手当の減額等を行う。

「市民福祉の充実」については、老人対策としては、すでに

実施している

の施策の充

実強化はも

とより、新

しく同居老

人宅へ一日

一回、愛の

家庭訪問制

の実施と

老人の里建

設調査費の

計上、大樹

荘の施設改

良等の措置

を行う。

自主財源の増収図る 人件費など極力抑制

年計画に基づき集会所、(仮称)解放会館の建設等。

住宅政策としては、徳吉団地に四十八戸を建設、また既存住宅の改良等を行う。

第二の柱である生活環境の整備については、晩稲地区に産業廃棄物処理施設の新設。し尿処理場の能力アップ、旧袋川の美化と緑化の推進。

次に、上水道事業として現在第七回の拡張工事を進めているが、来年度完成し日量十二万八千トンの取水が可能となる。また配水管の清掃、量水器の計画取替等、飲用水の確保と給水事業に万全を期する。

また、下水道事業については、現在進めている第四次計画のうち、処理施設が一部完了するので運転開始、用悪水路及び側溝の整備等を進める。

第三の教育文化スポーツの振興については、母と子の読書活動の推進、国の重要文化財である仁風閣の復元、地区公民館に対する運営費の増額、文化諸団体の育成と文化事業の実施。

また、南中に武道館、末恒・美保・東郷小学校にプール、日進小学校の夜間照明の建設。

小・中学生を対象のスポーツ教室の開設等。

第四の柱である近代的なまちづくりは、県東部の中核都市としての住みよいまちとするため、国・

県の施策に順応し積極的に進めていくが、まず懸案の国道九号線湖山以西のバイパス用地の買収、五十三号線の叶バイパス用地の買収など幹線国道の整備。

昭和六十年完成を目標とした鳥取港の本格的な事業、これと併行した千代川河口の整備事業。

また、駅前都市改造事業が後進地域開発事業の対象となり、地元負担金の大幅軽減、鳥取港の背後地となる千代水土地地区画整理事業の着手、真教寺公園、美保公園、児童公園の整備。

第五の産業の振興発展は、農業振興地域整備計画に基づき、農業の体質改善並びに近代化を図っていく。また農業と観光をミックスした自然休養村の建設。

商工業に対しては、従来の融資制度の充実と、構造改善資金制度を拡充し大幅な増額措置。中小企業の本組織労働者に対する住宅・生活資金制度が創設されるので、これの出損金。

また、津ノ井工業団地への移転促進等を行う。

提出議案と結果

三月定例会で可決された議案は次のとおりであるが、このうち公明党が第二号、第十四号、共産党が第二号から第十四号まで、第六号、第十五号から第十九号まで、第三十八号、第五十四号、第六十一号、第七十九号、第八十一号に対して、それぞれ反対討論を行った。

窮迫した財政問題に論議集中

一般質問

市政一般に対する質問は、公明党、新政会、社会党、共産党、民社党の順で行われたが、各派とも窮迫した財政問題をとり上げて論議がなされたが、質問の主な内容は次のとおりである。

質問(公明党)

①五十一年度

一般会計予算をみると、不況による市税の落ちこみを見越して前年対比九・一割の増収増減である。また、財政収支のバランスをとるため使用料、手数料の大幅な値上げ、市債の拡大等を図っている。これは今後、市民の大きな負担となることが懸念される。

また、財政収支のバランスをとるため使用料、手数料の大幅な値上げ、市債の拡大等を図っている。これは今後、市民の大きな負担となることが懸念される。

また、市債の償還方法、公債比率、一時借入金の現況はどうなっているのか。

②本市が設置している審議会等は、現在三十六にも及んでいる。この中には年度間一度も会議が開

七年を境にこれという伸びがない。その原因は共済掛金によるのか、給付金額によるのか、または積極的なPRに欠けているのか、この対策についてどのような措置を講じ、今後はどう進めていくのか市長の考えを問う。

⑤不況の波は各業種に及び、今なお明るい見通しがたえず多くの市民が生活不安の中で暮らしている。数多い地場産業の中で、土木建築関係等を例にとってみると、駅前都市改造が急ピッチで進められているが、ほとんどの工事が大手業者の請負となり、地元業者は手も足も出ない状況である。このような時にこそ地元業者に発注し、地場産業の育成と、不況対策を講じ、

⑦本市の母子家庭は、八百八十世帯とも五百七十世帯ともいわれ正確な世帯はつかめていないが、この母子家庭の中に高額な民間アパートに入居している家庭が多くあり、そこで母子寮に入居を希望し、施設の下見をしたところ生活実態にそぐわない施設の老朽化と不備のため、とりやめる人が多く

あるときく。母子寮の施設改善について市長はどう考えているのか。また、敬生寮についても老朽化が著しいが、この改善策は、

⑧独居老人が死後何日も経過して発見されるといったまじい事実が報道されているが、本市の独居老人の数は何人くらいあり、これらの人々に対してどのような連絡、訪問を行い日常生活状況を掌握しているのか。

⑨公明党は、かねてから市営住宅の入居基準を改め、母子家庭、身障者家庭等を優先入居できるように要望し、これに対し当局は検討を約しているが、その後の結果はどうだったのか。

また、既設住宅の改善を年次計画で実施するようだが、その具体的な案はどうなっているのか。

公共事業では優先よりよい運営に努力

答(市長)

①今議会に提案している手数料等の引き上げは、督促手数料とか確認手数料、駐車場使用料が主体であり特定の個人が対象となるもので、広範な市民の方々から徴収するものでないの

で了承してほしい。一時借入金の現在高は、二十億円である。本年度はできるだけ増嵩を抑えていく。

②審議会、委員会等に対する意見はもともとである。今後は趣旨のとおり各界各層の方々の意見を十分に聞いて市政の執行にあたる。不備な点、不十分な点は改め

らなければならない。不備な点、不十分な点は改めらなければならない。不備な点、不十分な点は改めらなければならない。

らなければならない。不備な点、不十分な点は改めらなければならない。不備な点、不十分な点は改めらなければならない。

た。

第1号 51年度分の固定資産税に係る納期等の特定に関する条例の制定について

第2号 水道事業給水条例の一部改正について

第3号 51年度一般会計予算

第4号 51年度土地画整理費特別会計予算

第5号 51年度下水道事業費特別会計予算

第6号 51年度簡易水道事業費特別会計予算

第7号 51年度と畜場費特別会計予算

第8号 51年度公設地方卸売市場事業費特別会計予算

第9号 51年度駐車場事業費特別会計予算

第10号 51年度国民健康保険費特別会計予算

第11号 51年度農業共済事業費特別会計予算

第12号 51年度老人居室整備資金貸付事業費特別会計予算

第13号 51年度住宅資金貸付事業費特別会計予算

第14号 51年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計予算

第15号 51年度土地取得費特別会計予算

第16号 51年度水道事業会計予算

第17号 51年度病院事業会計予算

県、市の公共事業については、地元優先で措置している。また地元業者の過当競争とならないよう共同企業体という方法で入札するよう指導も行っている。

⑦母子家庭の実態調査が不十分で申し訳ない。母子家庭対策は重要なことであり、今後十分調査し遺憾のないようにする。

母子寮の施設改善と、今後の運営等については五十一年度中に結論をだし、五十二年度からその結論に従った措置を講じていく。

敬生寮の施設改善は、五十一年度窓を全部アルミサッシにとりかえる。また暖房施設も完備する。

⑧本市の独居老人は四百八十八ある。この方々に対し家庭奉仕員の派遣、福祉電話、愛のベル、入浴車の巡回等、十分でないがいろいろ努力している。

指摘のあった死後何日後に発見されるというような事態があり申し訳ないと思っている。

福祉という問題は、行政が制度をつくり、また施設を作るだけでは十分でなく、主体は住民の方々、近隣の方々の助け合いがあつて完全なものになると思っている。今後はそういう方向で努力していく。

答(建設部長) ⑨住宅困窮者に対する入居の選考基準は、一般公募が原則である。

都市によっては登録制をとっているところもあるが、本市はその中間の方法をとっている。したがって、ある程度困窮度の高い人が入居しやすい方法であるので今後もこれで行く。

既設住宅の改良は年次的に実施

しているが、本年度は部屋の大改造、給水設備、窓枠の取り替等、家賃の三〇〇円を投入して行う。

答(教育長) ③校区審議会の

答申は、十分に尊重し実施に当た

りたいと思う。五十一年度から関係地元と話し合いをもち、五十二年度からできるだけ実施していく。

ではないが改善の策だと思ふ。管理の強化につながるという意見があるが、主任制は職制でないのでその懸念はないと思ふ。主任の仕事は、連絡調整、指導助言が主

ものである。新しい制度であり、いろいろな問題点があるかも知れないが、要は運営であり、よりよいものになるよう努力する。

用足さぬ末広陸橋 高齢化する消防職員

質問(新政会)

①本市の昭和

五十一年度予算をみると、市税、

地方交付税の伸び率が悪化し、地

方債の枠拡大を利用した市債の依

存度が非常に高く、前年対比二・

三倍にもなっている。

この根本的な原因は地方行財政

制度、地方交付税制度にあるので、

借金依存が即放漫財政とはいき

れない。

しかし、かなりの市債償還が残

っている上に、更に借金政策を重

ねることは、将来、市民に大きな

負担を負わせることになる。

高度経済成長の時代は過ぎ、低

成長時代になった今日、今後の財政

が市長の考えは。

③駅前都市改造事業の完了は昭

運営をどのように考えているのか。

②昨年十二月、中小企業相談所

・商工会議所連合会の不況実態調

査によると、生産高、売上高が低

下した企業が四〇〇にのぼり、反

面、人件費、金利等が増加した企

業が七三割となっている。

景気回復はスローテンポで、な

お不況はきびしい実態にあり、健

全経営に努力する中小企業者にと

っては資金繰りが当面の問題であ

る。そこで現在市が実施している

制度融資の貸付限度額の引き上げ

と、枠の拡大を図るべきだと思

ふが市長の考えは。

④交通対策本部を設置し、本市

の交通体系を検討しているが、当

面、末広通りに架設されている歩

道橋は、利用者はほとんどなく、

商店街の美観をそこねたうえ歩行

者の通行の邪魔となっている状態

である。関係機関とどのような協

議を行ったのか。

⑤下水道区域外の浄化槽は推定

二千五百戸設置されているが、こ

の浄化槽から処理不良の汚水が周

辺の側溝、あるいは農業用水路に

放流され苦情が多く出ている。直

接の指導監督は県の権限であるが、

市としても何らかの措置を講ずる

べきだが、これに対する考えは。

根本的な解決策は下水道の整備

にあるが、千代川以西の下水道工

事の着工の見通しは。

⑥消防行政の広域化は、中部地

域、西部地域とも発足させ、常備

消防の充実強化を図っているが、

域、西部地域とも発足させ、常備

消防の充実強化を図っているが、

本市を中心とする東部広域消防の

計画と見とおしは。

次に、本市の消防職員の平均年

齢は、本庁職員の平均年齢を上回

る三十九・八歳という高齢である。

消防職員は常に敏速果敢かつ耐久

力が要求されるものであり、した

がって年齢の若い職員が望まれる。

これに対する市長の考えは。

また、消防職員の教養訓練の一

つとして柔道、剣道等を実施する

考えはないか。

⑦米里地区の空山に県営牧場が

完成したが、市街地に近いこの牧

場は将来観光牧場として脚光をあ

びると思う。そこで、この牧場を

中心とした自然公園を整備しては

と思うが、市長の考えは。

⑧近代的な火葬場として設置さ

れた、東部霊場周辺の整備が進ん

でいないが、どのような計画にな

っているのか。

また、この霊場と関連のある墓

地造成計画はどうなっているのか。

⑨東部の高等学校卒業の女子生

徒のうち進学希望者が多数あるが、

女子専門の大学が設置されていない

のでほとんど県外の学校に入学

している状況である。学校誘致に

ついては、社会情勢等難しい面が

あると思うが、市長の考えがあれ

ば示してほしい。



利用者がほとんどなくその上歩道通行の邪魔になる末広陸橋

第18号	51年度直営国民宿舎事業会計予算
第19号	51年度老人休養ホ一ム事業会計予算
第20号	50年度一般会計補正予算
第21号	50年度土地画整理費特別会計補正予算
第22号	50年度下水道事業費特別会計補正予算
第23号	50年度簡易水道事業費特別会計補正予算
第24号	50年度と畜場費特別会計補正予算
第25号	50年度駐車場事業費特別会計補正予算
第26号	50年度国民健康保険費特別会計補正予算
第27号	50年度農業共済事業費特別会計補正予算
第28号	50年度老人居室整備資金貸付事業費特別会計補正予算
第29号	50年度住宅資金貸付事業費特別会計補正予算
第30号	50年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計補正予算
第31号	50年度土地取得費特別会計補正予算
第32号	50年度水道事業会計補正予算
第33号	50年度病院事業会計補正予算
第34号	50年度直営国民宿舎事業会計補正予算
第35号	50年度老人休養ホ一ム事業会計補正予算
第36号	町界町名整備審議会

将来は地下道検討

経験と判断力が必要

答(市長)

①過去の財政運営は、市民の意向を先取りし積極的に市債等を活用し事業を進めてきたが、こうした変動期になったので再検討の必要はある。

国が策定した地方財政長期計画によると、一般財源の年間伸び率は一七・四％見込んでおり、これらを参考にしながら今後の財政運営はやっていく。

今後の市債による公共事業等は、将来、市民が受益を得るものであり、経済の推移を見ながら無理のないよう慎重に対処していく。

②中小企業の振興対策として、小規模事業資金、経営安定化資金、また五十年から構造改善資金の融資制度を発足している。

貸付限度額の引き上げについて意見があったが、現在、事業資金は三百万円、安定化資金は五百万円等となっており、一応妥当な金額だと考えている。今後は金利の引き下げなど中味の改善に努力する。

なお、製造業が対象であった構造改善資金は、業種の対象が拡大されるようなので趣旨に沿えると思う。

③当初、総事業費三十六億円、五十年三月完了の予定であったが、総事業費六十九億円、五十四年三月未完了に変更になった。この原因は、総需要抑制が第一であり、また一方では補償の交渉、立退き

の交渉等の遅れも原因の一つである。

④県が事業主体ではあるが、市折半の共同負担でもあり、また不利な仮店舗で営業している市民も多くあるので、計画どおりの事業推進が図られるよう努力する。

⑤電線、ガス管等を埋設する共同溝の補助対象は指定都市のみであり、本市の場合困難である。

高架下の利用会社について、国鉄と弘済会が設立するという動きがあるが最終的な決定に至っていない。しかし高架下の利用について市としての発言力は十分確保するよう努力する。

⑥旧とりせん角交差点の将来計画は、地下道で横断することになっている。しかし経費の関係等いろいろ困難な点があり簡単に行かない。いずれにしても駅前都市改造の完了時点で抜本的な対策を検討されておるので、その際に末広陸橋も検討する。

⑦浄化槽の不良汚水に対する苦情が多くあるので、市として行政指導をやっているが県の責任でやるべきである。県に対し万全な指導監督の体制をとるよう要請する。

⑧千代川以西の下水道計画は五十年一度中に事業認可を受けたい。

この事業は五百億円から六百億円にものぼる大事業であるので、財政状況等を勘案して慎重に検討していく。

⑨東部地域の広域消防の実施については、東部各町村と協議を進めているが、いろんな事情で歩調があわない。しかし、六月頃までには最終的な結論を出したいと考えている。

次に、消防職員の高齢化について指摘があったが、かならずしも年齢によって評価すべきでなく、日常の訓練と経験のある判断力が重要だと思ふ。特殊な職種であり一般職員との異動が難しいので訓練によって老化を防いでいく。

⑩柔道、剣道等を教養訓練にとり入れることは、今後検討する。

⑪空山牧場は五十一年度に入部放牧、五十二年完成の予定である。非常に眺望のよい所であり牧場と結んだ開発を検討したが、当該地域は埋蔵文化財である古墳が多く広範な開発は不可能である。

⑫霊場周辺の整備が遅れているが、霊場に通じる道路の整備とあわせて早々にやりたい。

⑬また、隣接の墓地造成は、五十年一度、早々に工事に着手し総面積の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

地方債は税の先食い 水道事業のPRを

質問(社会党)

①現在の地方財政危機はかつてない深刻な状態にあり、これは政府がとってきたインフレ政策が直接の原因である。

②住民の福祉に対する期待が深まる反面、経済の低成長に名をかりた福祉切り捨て論が話題となっている。過去の実情をみると、地方自治体が福祉に積極的に取り組めば取り組むほど、国は福祉に対する責任を回避し、その上財政的にも大きな負担を負わしている。

③そこで、国が行わなければならない福祉、自治体を取り組む福祉というものを洗い直し、自治体共通の問題として強く要求しなければ、現在の地方財政制度の中では福祉の前進はできないと思うが、市長の考えはどうか。

④同和对策事業を積極的に進めていることへの努力については認められるが、本市が当初策定した計画と五十年の計画とに大きな差が生じ

五十年の計画とに大きな差が生じ

積八千六百平方メートル、墓地九百五十区画程度を今秋までに完成する予定である。

⑤女子短大の設置は、本市の長期計画の中にも入っており、なんとか設置したいと考えている。

⑥しかし、全国的に女子短大は乱立の状態、いずれも経営が思わしくないようである。したがって文部省は女子短大設置の認可を非常に厳しくする方針を出しており、実現困難と思うが努力する。

⑦また、隣接の墓地造成は、五十年一度、早々に工事に着手し総面積の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

⑧また、隣接の墓地造成は、五十年一度、早々に工事に着手し総面積の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

財政の健全性をそこなわない地方

条例の制定について行政財産使用料条例の制定について

第37号

千代水土地区画整理事業施行条例の制定について

第38号

職員定数条例の一部改正について

第39号

職員給与条例の一部改正について

第40号

市税条例の一部改正について

第41号

税外収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部改正について

第42号

火災予防条例の一部改正について

第43号

印鑑条例の一部改正について

第44号

少年愛護センター条例の一部改正について

第45号

公民館条例の一部改正について

第46号

特別会計条例の一部改正について

第47号

市立学校基金条例の一部改正について

第48号

市営住宅管理条例の一部改正について

第49号

住宅資金貸付条例の一部改正について

第50号

保育所条例の一部改正について

第51号

国民健康保険条例の一部改正について

第52号

廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について

第53号

そこで、農機具機械化センターを設置し農業振興を図るべきだが、どのように考えているのか。

⑥市民の生命財産を守るため、近代的な消防体制の確立はゆるがせにできない。早期発見、通報、消火、避難の四原則に基づく本市の消防五カ年計画を立て、その充実に努めているものと思うが、計画どおり実施できるのか、その内容を示してほしい。

⑦水道料金の値上げに対して、市民の間で大きな問題となっているが、水道事業の経営状況、拡張工事の必要性など広く市民に理解を求める必要がある。受益者負担を強調する水道企業であれば、当然にわかりやすいポスター、ビラ等によって市民にPRすべきである。水道局はこれに対しどのように対応するのか。



よりよい豊かな水を供給するため進んでいる第7回水道拡張工事（源太橋下流）

国の指導基準以下 市民集会などで説明

答（市長）

①地方財政制度については、過去の議会でも再三見解を述べているが、地方自治の根本となるべき財源と事務の配分には大きな問題がある。現在の地方自治は名ばかりで、財源は国が全面的に握っておる状況である。制度上では自治権が認められているものの、現実的には自治体の判断、裁量で措置できる枠は非常にせまい。国が考えているこうした地方自治のあり方に対し、強い反省と再検討を求める必要があると考えている。

次に、地方財政の仕組みを市民に知らせることについてであるが、過日、市内の経済界有識者の方々と話し合ったが、現在の地方行政の仕組みである国・県・市町村の権限、事務の配分、税源の配分がどうなっているか、ほとんどの方がご存じなかった。こうしたこともあり今後は市民の方々に市の行政に関心を持っていただくよう努力する。

②福祉に対する国・地方自治体の責任区分であるが非常に難しい問題である。国が実施している福祉は法律に定められた、いわゆる福祉六法に基づくものであり、これ以外の零歳児の医療費の無料化等を地方自治体で実施しているのが現状である。福祉の責任区分についていろいろ議論があるが、当面は国が実施している福祉制度を完全に実施し、地方自治体の超過負担とならないようにすることである。この償還が毎年度予算に占める割合をみると、五十一年度九・九割、五十二年度一二・三割、五十三年度一二・六割で、国の指導基準二〇割以下であり、財政硬直化の原因にならないと確信している。

③同和对策事業の推進は、後期の実施計画を策定し鋭意努力しており、おむね順調な進捗状況である。同和对策事業は比較的一般財源を必要としないが、この中の単独事業は起債であり市の負担となるので財政状況をみながら今後の見直しは立てていく。

④中小企業対策は、融資制度を中心にすすめているが、本市の場合、全国的に高い水準にある。中小企業振興条例の制定については検討中であるが、本年九月に低開発地域工業促進法の期限が切れ、これに関連する条例との関係もあるため、できるだけ早く結論を出し九月議会までに成案を得る方向で努力する。

⑤農機具サービスセンターの設置は、やはり農家の組織である農協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。市としては、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

⑥消防本部が策定した消防計画は、市民の生命財産を守るという見地から鋭意検討したものと想う。この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。

⑦水道料金の内容等については、市民集会で一応当たりの単価がどうなっているなどPRしている。水道企業の根本である経営の実態についても、指摘のとおりPRの必要性があり、今後は市報その他の方法で市民に十分を理解が得られるよう努力する。

質問（共産党）

①政府は、今日の地方財政危機を招いた行政制度の根本的な問題から目をそらし、当面の危機をとりつくり借金政策の押しつけ、各種手数料の引き上げ、あるいは福祉の切り捨てを地方自治体に強くせまっている。本市の五十一年度予算をみてもこれに呼応し、ゴミ収集袋無料配付の廃止、各種

料金の値上げ、あるいは北中学校の一方的な給食中止など住民負担の増大が図られようとしている。現在、進行中の行政研究会の中間報告の内容からみても、今後一層この傾向が進むことは明らかであり、こうした中央追随の姿勢が増々強まりつつあると感ずるが、市長はどのように考えているのか。

②市財政の打開策は、国との事務再配分、地方交付税率の引き上げ、あるいは超過負担の解消等、根本的なものから県営事業の地元負担の軽減がある。これに対する市長の考えは。

また、大企業への特権的な減免を認めている低開発地域工業促進法は依然として存続されるよう

協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。

市として、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。

水道料金の内容等については、市民集会で一応当たりの単価がどうなっているなどPRしている。水道企業の根本である経営の実態についても、指摘のとおりPRの必要性があり、今後は市報その他の方法で市民に十分を理解が得られるよう努力する。

質問（共産党）

①政府は、今日の地方財政危機を招いた行政制度の根本的な問題から目をそらし、当面の危機をとりつくり借金政策の押しつけ、各種手数料の引き上げ、あるいは福祉の切り捨てを地方自治体に強くせまっている。本市の五十一年度予算をみてもこれに呼応し、ゴミ収集袋無料配付の廃止、各種

料金の値上げ、あるいは北中学校の一方的な給食中止など住民負担の増大が図られようとしている。現在、進行中の行政研究会の中間報告の内容からみても、今後一層この傾向が進むことは明らかであり、こうした中央追随の姿勢が増々強まりつつあると感ずるが、市長はどのように考えているのか。

②市財政の打開策は、国との事務再配分、地方交付税率の引き上げ、あるいは超過負担の解消等、根本的なものから県営事業の地元負担の軽減がある。これに対する市長の考えは。

また、大企業への特権的な減免を認めている低開発地域工業促進法は依然として存続されるよう

協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。

市として、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。

水道料金の内容等については、市民集会で一応当たりの単価がどうなっているなどPRしている。水道企業の根本である経営の実態についても、指摘のとおりPRの必要性があり、今後は市報その他の方法で市民に十分を理解が得られるよう努力する。

質問（共産党）

①政府は、今日の地方財政危機を招いた行政制度の根本的な問題から目をそらし、当面の危機をとりつくり借金政策の押しつけ、各種手数料の引き上げ、あるいは福祉の切り捨てを地方自治体に強くせまっている。本市の五十一年度予算をみてもこれに呼応し、ゴミ収集袋無料配付の廃止、各種

料金の値上げ、あるいは北中学校の一方的な給食中止など住民負担の増大が図られようとしている。現在、進行中の行政研究会の中間報告の内容からみても、今後一層この傾向が進むことは明らかであり、こうした中央追随の姿勢が増々強まりつつあると感ずるが、市長はどのように考えているのか。

②市財政の打開策は、国との事務再配分、地方交付税率の引き上げ、あるいは超過負担の解消等、根本的なものから県営事業の地元負担の軽減がある。これに対する市長の考えは。

また、大企業への特権的な減免を認めている低開発地域工業促進法は依然として存続されるよう

協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。

市として、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。

水道料金の内容等については、市民集会で一応当たりの単価がどうなっているなどPRしている。水道企業の根本である経営の実態についても、指摘のとおりPRの必要性があり、今後は市報その他の方法で市民に十分を理解が得られるよう努力する。

質問（共産党）

①政府は、今日の地方財政危機を招いた行政制度の根本的な問題から目をそらし、当面の危機をとりつくり借金政策の押しつけ、各種手数料の引き上げ、あるいは福祉の切り捨てを地方自治体に強くせまっている。本市の五十一年度予算をみてもこれに呼応し、ゴミ収集袋無料配付の廃止、各種

料金の値上げ、あるいは北中学校の一方的な給食中止など住民負担の増大が図られようとしている。現在、進行中の行政研究会の中間報告の内容からみても、今後一層この傾向が進むことは明らかであり、こうした中央追随の姿勢が増々強まりつつあると感ずるが、市長はどのように考えているのか。

②市財政の打開策は、国との事務再配分、地方交付税率の引き上げ、あるいは超過負担の解消等、根本的なものから県営事業の地元負担の軽減がある。これに対する市長の考えは。

また、大企業への特権的な減免を認めている低開発地域工業促進法は依然として存続されるよう

協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。

市として、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。

水道料金の内容等については、市民集会で一応当たりの単価がどうなっているなどPRしている。水道企業の根本である経営の実態についても、指摘のとおりPRの必要性があり、今後は市報その他の方法で市民に十分を理解が得られるよう努力する。

質問（共産党）

①政府は、今日の地方財政危機を招いた行政制度の根本的な問題から目をそらし、当面の危機をとりつくり借金政策の押しつけ、各種手数料の引き上げ、あるいは福祉の切り捨てを地方自治体に強くせまっている。本市の五十一年度予算をみてもこれに呼応し、ゴミ収集袋無料配付の廃止、各種

料金の値上げ、あるいは北中学校の一方的な給食中止など住民負担の増大が図られようとしている。現在、進行中の行政研究会の中間報告の内容からみても、今後一層この傾向が進むことは明らかであり、こうした中央追随の姿勢が増々強まりつつあると感ずるが、市長はどのように考えているのか。

②市財政の打開策は、国との事務再配分、地方交付税率の引き上げ、あるいは超過負担の解消等、根本的なものから県営事業の地元負担の軽減がある。これに対する市長の考えは。

また、大企業への特権的な減免を認めている低開発地域工業促進法は依然として存続されるよう

協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。

市として、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。

水道料金の内容等については、市民集会で一応当たりの単価がどうなっているなどPRしている。水道企業の根本である経営の実態についても、指摘のとおりPRの必要性があり、今後は市報その他の方法で市民に十分を理解が得られるよう努力する。

質問（共産党）

①政府は、今日の地方財政危機を招いた行政制度の根本的な問題から目をそらし、当面の危機をとりつくり借金政策の押しつけ、各種手数料の引き上げ、あるいは福祉の切り捨てを地方自治体に強くせまっている。本市の五十一年度予算をみてもこれに呼応し、ゴミ収集袋無料配付の廃止、各種

料金の値上げ、あるいは北中学校の一方的な給食中止など住民負担の増大が図られようとしている。現在、進行中の行政研究会の中間報告の内容からみても、今後一層この傾向が進むことは明らかであり、こうした中央追随の姿勢が増々強まりつつあると感ずるが、市長はどのように考えているのか。

②市財政の打開策は、国との事務再配分、地方交付税率の引き上げ、あるいは超過負担の解消等、根本的なものから県営事業の地元負担の軽減がある。これに対する市長の考えは。

また、大企業への特権的な減免を認めている低開発地域工業促進法は依然として存続されるよう

協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。

市として、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。

水道料金の内容等については、市民集会で一応当たりの単価がどうなっているなどPRしている。水道企業の根本である経営の実態についても、指摘のとおりPRの必要性があり、今後は市報その他の方法で市民に十分を理解が得られるよう努力する。

質問（共産党）

①政府は、今日の地方財政危機を招いた行政制度の根本的な問題から目をそらし、当面の危機をとりつくり借金政策の押しつけ、各種手数料の引き上げ、あるいは福祉の切り捨てを地方自治体に強くせまっている。本市の五十一年度予算をみてもこれに呼応し、ゴミ収集袋無料配付の廃止、各種

料金の値上げ、あるいは北中学校の一方的な給食中止など住民負担の増大が図られようとしている。現在、進行中の行政研究会の中間報告の内容からみても、今後一層この傾向が進むことは明らかであり、こうした中央追随の姿勢が増々強まりつつあると感ずるが、市長はどのように考えているのか。

②市財政の打開策は、国との事務再配分、地方交付税率の引き上げ、あるいは超過負担の解消等、根本的なものから県営事業の地元負担の軽減がある。これに対する市長の考えは。

また、大企業への特権的な減免を認めている低開発地域工業促進法は依然として存続されるよう

協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。

市として、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。

水道料金の内容等については、市民集会で一応当たりの単価がどうなっているなどPRしている。水道企業の根本である経営の実態についても、指摘のとおりPRの必要性があり、今後は市報その他の方法で市民に十分を理解が得られるよう努力する。

質問（共産党）

①政府は、今日の地方財政危機を招いた行政制度の根本的な問題から目をそらし、当面の危機をとりつくり借金政策の押しつけ、各種手数料の引き上げ、あるいは福祉の切り捨てを地方自治体に強くせまっている。本市の五十一年度予算をみてもこれに呼応し、ゴミ収集袋無料配付の廃止、各種

料金の値上げ、あるいは北中学校の一方的な給食中止など住民負担の増大が図られようとしている。現在、進行中の行政研究会の中間報告の内容からみても、今後一層この傾向が進むことは明らかであり、こうした中央追随の姿勢が増々強まりつつあると感ずるが、市長はどのように考えているのか。

②市財政の打開策は、国との事務再配分、地方交付税率の引き上げ、あるいは超過負担の解消等、根本的なものから県営事業の地元負担の軽減がある。これに対する市長の考えは。

また、大企業への特権的な減免を認めている低開発地域工業促進法は依然として存続されるよう

協が中心となってやるべきであり、その方向で農協に対してお願いしている。

市として、集団組織をつくり助成措置をやるのか、基盤整備を進める等の施策で農業振興を図っていききたい。

この計画を今回見直しをした鳥取市の長期計画にとり入れ、消防機能に遺憾のないようにしていく。



鳥取港整備と併行し区画整理が実施される千代水地区の背後地

75%は交付税補てん 連带的な開発図る

あるが、これに基づく本市の工場設置奨励条例はどのようにするか。次に、固定資産税の不均一課税を実施し自主財源を図ってはどうか。

③鳥取港整備に伴う背後地の産業整備事業は、高度成長時代の計画されたもので、これが崩れた今日、根本的な見直しが必要

要であるが、どう考えているのか。また、最近鳥取港の基本構想が策定されたとき、その内容はどうか。

設けられることになり、東部の場合県をばじめ一市十四町村の費用負担の建設に変更されている。

また、部解放同盟に対し五百万円の補助金が計上されているが、その他の団体に対する補助金は今回見直しを実施され、かなり減額されている。部解放同盟に対する補助金についても、目的・使途を検討すべきだと思いが、市長の考えは。

おいては鳥取市として当然やらなければならぬ諸施策を進めてきた。本年度の予算編成にあたっては、この考えを基本にしているの

①財政運営の姿勢が中央追随であるとの指摘があったが、過去、何回か本議場で基本的な考えを述べたとおり、地方財政の悪化の根本問題は国の行財政制度にある。

また、県事業に対する地元負担の軽減も努力し、駅前都市改造成業の地元負担は大幅に軽減された。

②市財政の打開策である、超過負担の解消等についてであるが、現在まで全国市長会を通じ、あるいは直接関係省庁に向いて努力してきたが、超過負担はかなり改善されてきた。

④同和对策事業の中で、再検討を要するものとして部落解放会館の建設がある。

答(市長)

①財政運営の姿勢が中央追随であるとの指摘があったが、過去、何回か本議場で基本的な考えを述べたとおり、地方財政の悪化の根本問題は国の行財政制度にある。

②市財政の打開策である、超過負担の解消等についてであるが、現在まで全国市長会を通じ、あるいは直接関係省庁に向いて努力してきたが、超過負担はかなり改善されてきた。

③鳥取港整備に伴う背後地の産業整備事業は、高度成長時代の計画されたもので、これが崩れた今日、根本的な見直しが必要

④同和对策事業の中で、再検討を要するものとして部落解放会館の建設がある。

対話集会の前進を マイカー規制に危惧

質問(民社党)

①予算編成のあり方についてであるが、当初予算は年度内に見込まれるすべての歳入歳出を計上する総計予算が原則である。

②市長と市民との対話集会に参

加して感じることは、集会在市当局からの問題に対する協力要請集会、お願い集会の感がある。これを一歩前進させ、現在の財政状況等の問題を市民に提起し、幅広い意見や協力を得る必要があると思いが市長の考えは。

また、地区めぐりが実施され市民から多くの要望事項が出されてくるが、これに対する検討の結果が地元民に回答されず不満の声を

③市長と市民との対話集会に参

加して感じることは、集会在市当局からの問題に対する協力要請集会、お願い集会の感がある。これを一歩前進させ、現在の財政状況等の問題を市民に提起し、幅広い意見や協力を得る必要があると思いが市長の考えは。

また、地区めぐりが実施され市民から多くの要望事項が出されてくるが、これに対する検討の結果が地元民に回答されず不満の声を

また、地区めぐりが実施され市民から多くの要望事項が出されてくるが、これに対する検討の結果が地元民に回答されず不満の声を

③市長と市民との対話集会に参

加して感じることは、集会在市当局からの問題に対する協力要請集会、お願い集会の感がある。これを一歩前進させ、現在の財政状況等の問題を市民に提起し、幅広い意見や協力を得る必要があると思いが市長の考えは。

また、地区めぐりが実施され市民から多くの要望事項が出されてくるが、これに対する検討の結果が地元民に回答されず不満の声を

また、地区めぐりが実施され市民から多くの要望事項が出されてくるが、これに対する検討の結果が地元民に回答されず不満の声を

請願と結果

採決されたもの

○市道編入について

(松原、山田甚一ほか)

○中学校教育予算について

(東町、近藤亀美雄ほか)

○農業用水確保について

(数津、山根久美ほか)

○橋及び市道整備について

(円護寺、美沢新市)

○大正校舎改築について

(徳尾、尾崎好治)

第69号 市道路線の認定について

第70号 工事請負契約の締結

第71号 工事請負契約の変更 (大口堰)

第72号 工事請負契約の変更 (高草ほ場整備)

第73号 工事請負契約の変更 (仁風閣)

第74号 損害賠償について

第75号 職員の育児休業に係る給与等に関する条例の制定について

第76号 50年度一般会計補正予算

第77号 50年度住宅用地造成費特別会計予算

第78号 50年度水道事業会計補正予算

第79号 51年度住宅用地造成費特別会計予算

第80号 財産の取得について

第81号 財産の処分について

第82号 人権擁護委員候補者の推せんについて

よくきく。実現可能なもの不可能なものをも勇気をもって決定すべきだと思つが、市長の所見を伺いたい。

③交通渋滞に対処するため、交通体系研究会の緩和要綱がまとまり対策本部が設置されたのであるが、要綱の内容はマイカーの自粛、交通機関の定時運行の確保が主体と思つが、市長の確たる所信は。

実情の訴えも有意義 根気よく運動継続

答(市長) ①過去の予算については、当初予算を編成した時点後、大幅な経済成長があり、自然増収があつて年度末に大きな差額が生じていた。

しかし、五十年年度にあつては、不況の結果こうした自然増は生まれず、当初と年度末では一億六千万円程度になつてゐる。予算編成は経済情勢を見極めて慎重にやつていく。

②市民との対話集会が協力要請の感が強い指摘があつたが、最近、下水道、上水道の料金問題、あるいは交通問題について実施したが協力要請というか実情を市民の方々に訴えることも無意味でないと思つ。今後の集會等では提案の点についても検討する。

次の地区めぐりの結果であるが、要望事項は全部記録しその後の措置も記入している。

実施を約束した事項で、七割は実施しあとは進行中である。

③家用自動車を持つ傾向は非常に根柢よむものがあり、これの自粛ということの困難はよく承知

である。モーターゼーションの発達した今日、ここで一つ危惧を感じるのは、時代に逆行するかのように思われるマイカー規制の協力が得られるか、どうかである。

市民にあまり好評でない、バイロジの二の轍を踏みかねない交通機関の定時運行の確保が主体と思つが、市長の確たる所信は。

農家売渡米全量政府買入に関する 意見書

世界の食糧事情は引続く不作とソ連の小麦不作による大量買付けにより、きわめて厳しく正に世界的食糧危機の要素をはらんでいる。

この時にあたり、政府は将来展望にたつて外国食糧に依存することなく、国産の自給度を高め、尚且つ、米の消費拡大を図り、農民をして安んじて就業できる政策を取らねばならぬ。

幸いにしてわが国は、近年順調なる天候と技術の進歩によつて産米の単位収量は年々向上し、政府は生産調整による作付制限を行なつてゐる。

一方、政府は食糧の大量輸入によつて国内の主食は飽和状態となつてゐる。現在行われてゐる売渡米の買入制限は、正に農政の破壊といふべきものである。

食糧制度の現存している今日、現状のままでは農政上由々しき事

地方交通確保に関する四法案制定 促進方に関する意見書

バス運行確保は、今日の急激な交通の過密、過疎化の拡大とモーターゼーションにより一段と深刻さをましている。

政府は、本年度地方バス路線維持確保の施策として国家予算を計上しているが、地方交通の現状から不十分であり、左記国家助成により四法案の早期成立を期するよう強く要望する。

一、地方陸上交通事業維持整備法案

二、中小民営交通事業者の経営基盤の強化に関する臨時措置

三、中小民営交通事業金融公庫法案

四、交通事業における公共割引引きの国庫負担に関する法案

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十一年三月二十七日
鳥取市議会議長 池原賢太郎
内閣総理大臣殿
他

ロッキード事件の真相説明・昭和五十一年度国家予算促進に関する要望決議

ロッキード問題については政府並びに関係機関において、その真相の解明に鋭意努力されてゐるところであるが、国民感情に与える影響は大きく、政治への不信は日に高まつてゐる。

本問題に関するすべての疑惑を解明することは、すべての国民の要望であり、民主主義進展への根幹であるので、真相の徹底的かつ迅速な解明を行い、わが国政治の信頼を回復されるよう要望するものである。

昭和五十一年三月二十七日
鳥取市議会議長 池原賢太郎
内閣総理大臣殿
他

○大正保育所改築について (徳尾、尾崎好治)
○私立幼稚園補助について (湯所、桜井馨ほか)
○道路舗装について (賀露、谷本敦男)
○市道編入について(一部) (秋里、太田豊三)
○保育所増改築について (古海、本莊秀美ほか)
○市営住宅側溝整備について (湖山、林聖ほか)
○市営住宅窓補修について (湖山、山下真一郎ほか)
○父兄負担軽減について (西町、宮腰瑞子)
○学校給食について(一部) (西町、宮腰瑞子)

昭和五十一年三月二十七日
内閣総理大臣殿
他

山陰本線複線電化促進に関する 意見書

近年モーターゼーションの普及と道路網の整備にともない、国鉄山陰本線は、いつしか輸送の動脈としての役割が薄れ、多様化して左記事項の早期実現方を要望する。

一、山陰線(鳥取県岩美駅一島根県出雲市間)の部分複線化を昭和五十二年に着手されたい。

果を高めることは不可能である。特に、産業、経済、教育、文化の発展のうえからも、山陰と関西の経済圏を結ぶ必要のうえから、二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十一年三月二十七日
鳥取市議会議長 池原賢太郎
内閣総理大臣殿
他

昭和五十一年三月二十七日
鳥取市議会議長 池原賢太郎
内閣総理大臣殿
他